

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案に対する修正案

## 要綱

- 一 患者申出療養に係る規定を削ること。（国民健康保険法、健康保険法、船員保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法の一部改正関係）
- 二 一に伴う所要の規定の整理を行うこと。